

# 重要事項説明書

## ーラファエル会 銀の館短期入所生活介護ご利用案内

### 1. 経営主体

|      |                                                                   |
|------|-------------------------------------------------------------------|
| 経営主体 | 社会福祉法人ラファエル会                                                      |
| 所在地  | 〒247-0056 神奈川県鎌倉市大船 4-18-6<br>[TEL]0467-47-3424 [FAX]0467-47-3524 |
| 代表者  | 理事長 井上 従子                                                         |

### 2. 事業所の概要

|              |                                                                                                                                                             |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業所地         | 〒252-0181 神奈川県相模原市緑区佐野川 2575<br>[TEL]042-687-6551 [FAX]042-687-6552                                                                                         |
| 事業所名         | 1 銀の館（特別養護老人ホーム）……………介護事業所番号 1471700060<br>2 銀の館居宅介護センター……………介護事業所番号 1471700078<br>通所介護(デイサービス)<br>銀の館短期入所生活介護(ショートステイ)<br>銀の館介護予防短期入所生活介護<br>通所型サービス（総合事業） |
| 管理責任者        | 施設長 小檜山 仁                                                                                                                                                   |
| 事業所地<br>(包括) | 〒252-0184 神奈川県相模原市緑区小渕 2000 藤野総合事務所内<br>[TEL](包括)042-686-6705 [FAX]042-686-6706                                                                             |
| 事業所地<br>(居宅) | 〒252-0181 神奈川県相模原市緑区佐野川 2575<br>[TEL](包括)042-686-6707 [FAX]042-687-6552                                                                                     |
| 事業所名         | 3 銀の館居宅介護支援センター……………介護事業所番号 1472604303<br>4 藤野地域包括支援センター……………介護事業所番号 1402600207                                                                             |
| 管理責任者        | 藤野地域包括支援センター 渡辺 めぐみ<br>銀の館居宅介護支援センター 田中 千里                                                                                                                  |

### 3. 居宅などの概要

|        |                                                              |       |       |        |                             |
|--------|--------------------------------------------------------------|-------|-------|--------|-----------------------------|
| 1 床室   | 1F8 室                                                        | 2F8 室 | 3F4 室 | 計 20 室 | ○ 全 34 室・60 床<br>内ショート用 6 床 |
| 2 床室   | 2                                                            | 2     | 4     | 8      |                             |
| 4 床室   | 2                                                            | 2     | 2     | 6      | ○ 3F 認知症専用棟<br>○ 3F 認知症     |
| 2F 設備等 | パブリックスペース・医務室・静養室<br>-----<br>一般浴 2 室／機械浴 1 室(車椅子・ストレッチャー対応) |       |       |        | ○ボランティア室—1F<br>(家族等宿泊可)     |
| 3F 設備等 |                                                              |       |       |        | ○デイサービス—2F                  |

### 4. 職員の配置状況

銀の館では、指定介護福祉施設サービスを提供するため、以下の職員を配置しています。

| 職 種     | 常 勤 | 非常勤 | 職 種     | 常 勤   | 非常勤 |
|---------|-----|-----|---------|-------|-----|
| 施設長     | 1   |     | 介護職員    | 17    | 6   |
| 医師      |     | 1   | 看護職員    | 2     | 2   |
| 生活相談員   | 1   |     | 機能訓練指導員 | 1(兼務) |     |
| 介護支援専門員 | 1   |     | 事務員     | 3     | 1   |
| 管理栄養士   | 1   |     | 合計      | 28    | 10  |

### 5. ラファエル会 銀の館の特長

銀の館では、一人一人の利用者の人間として尊厳を守り、生き生きとして時を過ごしていただくために、以下のような憩える環境の提供と様々な援助を行っています。

- 1・個室を主体としたゆとりのある住空間を提供しています。
- 2・機会浴槽 2、個人浴槽 4、大浴槽 1、自立浴槽 1 を用意し、利用者のニーズに合った入浴を楽しんでいただきます。
- 3・四季折々の季節感を盛り込んだ行事を行い、単調になりがちな生活に変化を付ける・社会との接点を失わない等の配慮をしています。
- 4・常勤の管理栄養士を配置、栄養ケアマネジメントをします。具体的には、入居者毎に栄養状態をアセスメントし、個々人の嚥下機能に着目した食物の形状等を含めた栄養ケア計画の策定と、これに基づく栄養管理、定期的な評価を行います

- 7・契約終了時円滑に退所が出来るよう、生活相談員等による、相談・訪問等の援助を行います。

(契約書第 12 条 2 項参照)

### 【プログラムの簡単な紹介】

#### 1・特別行事

施設での生活が味気ないものになってしまわないように、秋のぶどう狩りを中心に、季節にあった特別行事を企画します。上半期の夏祭り、下半期のクリスマス会は施設行事としても 2 本柱と考えており、この行事に合わせて 1 年に 2 回の家族会を開催しています。食生活職員の腕によりをかけた特別なメニューも順次企画します。

#### 2・日中プログラム、クラブ活動

園芸や館内の花の手入れ（花花クラブ）、書道クラブ、医務によるリズム体操など、月間で毎日予定を組み、お選びいただいてご参加いただきます。

〔1・2 については、各所に掲示した行事予定や献立表で最新情報を提供します〕

#### 3・私的な外出その他

自然がいっぱいの藤野町は、反対になかなか町場へ出られないのが少し寂しいところです。買い物したい、外でおいしいものを食べたいという方のために、職員や車の手配を工夫してニーズに応える努力をしています。なお、どうしても出来ない方のためには職員による買い物代行も行います。

外泊も 3 日前までに施設に連絡してくだされば、医療的に問題の無い限り可能です。但し、原則 6 日(特例として月を跨げば、最大 12 日まで)となります。

#### 4・理容・美容

町内外の床屋さん達が来館し、低料金で行ってくれます。

### 【医療について ————— 心身に変調をきたした時】

通院が必要な場合は家族に連絡し、かかりつけの医療機関に受診していただくのが原則です。緊急の場合は、家族に連絡をとった後希望される病院への移送が原則ですが、状況に応じて受け入れ先が変わることもあり得ます。従って、家族と施設の連絡を密にすること、緊急時の連絡先を確認しておくことが極めて大切です。

なお、銀の館では看護職員が土日を含めて毎日出勤し、健康チェックや医療的処置をしています。しかし特別養護老人ホームは生活の場であり、治療を目的とする病院ではありません。上記看護スタッフが通院や入院の必要を認めた場合の協力病院は、次のとおりです。

○佐野川クリニック……嘱託医師である小林医師が経営者。内科・外科があります。銀の館への往診も日常的に行っていますが、入院設備はありません。

○森田病院      ○上野原市立病院が協力病院となります。

### 【身体拘束の禁止】

日常生活で、その生命又は身体を保護するための緊急止むを得ない場合を除き、身体的拘束等利用者の行動を制限する行為をしません。また、上記止むを得ない場合は、家族の了承をとる共に、サービス提供記録等の書面に記録します。

## 6. 個人情報管理

- (1)当施設の職員は、業務上知り得た利用者家族を退所後も漏洩しません。
- (2)上記情報を、居宅介護支援事業等に提供する場合は、提供同意書等で同意を得ます。
- (3)当施設は、個人情報保護推進委員会を設置し、個人情報の保護管理に努めます。
- (4)当施設は、個人情報取り扱いに関する相談苦情に対し、適切かつ迅速な処理に努めます。  
管理責任者は施設長、相談窓口は福祉相談課の生活相談員が担当します。

## 7. 苦情の受付について

### (1)当施設における苦情の受付

苦情は面接・電話・FAX・書面などにより、苦情受付担当者が随時受け付けます。尚、第三者委員に直接苦情を申し出ることもできます。

苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員は次の通りです。

|         |            |       |
|---------|------------|-------|
| 苦情解決責任者 | 施設長        | 小檜山 仁 |
| 苦情受付担当者 | 事務長        | 佐藤 清  |
| 第三者委員   | 加藤 義久、原 和教 |       |

### (2)行政機関その他苦情受付機関

|                      |            |              |
|----------------------|------------|--------------|
| 相模原市 福祉基盤課           | ・・・・・・・・・・ | 042-769-9226 |
| 神奈川県国民健康保険団体連合会企画事業部 | ・・・・・・・・・・ | 045-329-3447 |

## 8. 料金について

### (1)介護保険の基準サービス ―――別表料金表Ⅰ＜従来型個室・多床室＞参照

基本的に介護保険からの給付で一部利用者負担となるもの。食事及び居住費が本人負担料金になります。また、平成24年4月1日より従来からの加算項目に加え、介護職員処遇改善（Ⅰ）も新規加算として含まれました。なお、入所後30日は「初期加算」を施設にお支払いいただきます。

### (2)介護保険基準外のサービス ―――別表料金表Ⅱ＜本人の選択で下記のサービスを利用した場合＞参照

上記(1)・(2)について、別表料金表にてご説明させていただきます。

令和8年4月1日改定

【説明確認欄】

平成            年            月            日

サービス契約の締結に当たり、上記により重要事項を説明しました。

事業者      所在地      神奈川県相模原市緑区佐野川 2575

事業者名    社会福祉法人ラファエル会

特別養護老人ホーム 銀の館

説明者 \_\_\_\_\_ 印

サービス契約の締結に当たり、上記のとおり説明を受けました。

利用者      住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印

代理人又は立会人

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印